



# 監査報告書

平成30年5月11日

社会福祉法人ゆほびか  
理事長 北川 双美様

監事 野田 耕   
監事 森田 義 

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告致します。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告について検討致しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討致しました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純財産の増減の状況を全ての重要な点において、適正に示しているものと認めます。

## 3 追記情報

年度始めの理事改選にあたって、外部の人物が理事会に干渉し、少なくな

い理事がこれに同調したため、理事会が混乱し、本来の業務が果たせない時期が続いた。幸い評議員会が冷静で毅然とした姿勢を崩さなかったので、なんとか事態を収拾できたが、そのために6ヶ月以上の期間を要した。

年度後半は、以前から続いている裁判に振り回され、通常の法人運営に関してはほとんど審議できなかった。

今後は、このような事態を招かないための方策を立て、理事の本来の役務に専心全うすることが求められる。

なお、「3 追記情報」は、監事野田耕による追記情報です。

以上

